

仕様書

1 品名

福島県警察規格ファイル5品目 一式

2 規格等

品目	規格	予定数量	単位
警察規格ファイル①	A 4 背幅 1.5cm (緑色 1 色)	6,200	枚
警察規格ファイル②	A 4 背幅 1.5cm (緑色 1 色) (逆綴タイプ)	1,600	枚
警察規格ファイル③	A 4 背幅 2.5cm (緑色 1 色) (フラットファイル用紙 2 枚貼り合わせ)	300	枚
警察規格ファイル④	A 4 背幅 3.0cm (緑色 1 色)	1,500	枚
警察規格ファイル⑤	A 4 背幅 4.0cm (緑色 1 色) (フラットファイル用紙 2 枚貼り合わせ)	250	枚

※別紙の基準を満たすこと。

3 納入場所

福島県警察本部各所属 (福島市内)、福島警察署及び福島北警察署
(別添「納入場所一覧」のとおり)

※発注時に別途指示する。

4 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

5 納入期限

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの間の福島県知事が指定する日

6 契約の条件等

(1) 単価契約とする。

契約の予定数量を超えて購入する場合、又は、予定数量に満たない場合であっても、契約期間中は同一単価をもって処理するものとする。

- (2) 単価購入契約物品の発注は、各適用機関が発注書により、品名・規格・数量及び納期等を示して行う。（入札及び契約締結事務は出納局が行うが、契約した物品の発注は出納局を経由しない。）
- (3) 輸送費等納入に要する一切の諸経費は受注者負担とする。

7 その他

見本品は入札用度課で確認することができます。

（連絡先：024-521-7413）

納入場所一覧

	所 属 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
1	警務課	960-8686	福島市杉妻町5-75	024-522-2151
2	総務課			
3	県民サービス課			
4	情報管理課			
5	教養課			
6	厚生課			
7	会計課			
8	施設装備課			
9	留置管理課			
10	監察課			
11	生活安全企画課			
12	少年女性安全対策課 ※			
13	生活環境課			
14	サイバー犯罪対策課			
15	地域企画課			
16	通信指令課			
17	刑事総務課			
18	捜査支援分析課			
19	捜査第一課			
20	捜査第二課			
21	捜査第三課			
22	組織犯罪対策課			
23	鑑識課			
24	交通企画課			
25	交通規制課			
26	交通指導課			
27	公安課			
28	外事課			
29	警備課			
30	災害対策課			
31	科学捜査研究所	960-2156	福島市荒井字下笹森50	024-522-2151
32	運転免許課	960-2292	福島市町庭坂字大原1-1	024-591-4372
33	交通機動隊	960-2156	福島市荒井字下笹森50	024-593-5351
34	高速道路交通警察隊	960-0231	福島市飯坂町平野字前原11	024-543-0408
35	機動隊	960-2156	福島市荒井字下笹森50	024-593-1732
36	警察学校	960-8157	福島市蓬莱町1丁目1番1号	024-548-6289
37	福島警察署	960-8101	福島市上町7-31	024-522-2121
38	福島北警察署	960-0231	福島市飯坂町平野字江合2-8	024-554-0110

※12 少年女性安全対策課、所属名変更予定有

※別紙の基準

環境省「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」抜粋

文具類共通	<p>【判断の基準】</p> <p>○次のいずれかの要件を満たすこと。また、これに加えて、主要材料以外の材料に木質が含まれる場合は②、紙が含まれる場合で原料にバージンパルプが使用される場合は③イの要件をそれぞれ満たすこと。</p> <p>①金属を除く主要材料がプラスチックの場合は、再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の20%以上使用されていること。</p> <p>②金属を除く主要材料が木質の場合は、間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の再生資源であること、又は、原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。</p> <p>③金属を除く主要材料が紙の場合は、次の要件を満たすこと。</p> <p>ア. 紙の原料は古紙パルプ、森林認証材パルプ及び間伐材等パルプの合計の配合率が50%以上であること。</p> <p>イ. 紙の原料にバージンパルプが使用される場合にあつては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。</p> <p>④大部分の材料が金属類の場合は、次の要件を満たすこと。ただし、すべての材料が金属の場合はイの要件を除く。</p> <p>ア. 原材料の使用量の削減及び部品等の軽量化・減量化が図られるよう製品の設計がなされていること。</p> <p>イ. 使用後に異種材料間の分解・分別が可能なものであること。ただし、安全性などを考慮し、容易に分解・分別できないことが必要な部品を除く。</p> <p>⑤エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。</p> <p>【配慮事項】</p> <p>①古紙パルプ配合率、再生プラスチック配合率が可能な限り高いものであること。</p> <p>②使用される塗料は、有機溶剤及び臭気が可能な限り少ないものであること。</p> <p>③材料に木質が含まれる場合にあつては、その原料の原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。ただし、間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の再生資源である木材は除く。</p> <p>④材料に紙が含まれる場合でバージンパルプが使用される場合にあつては、その原料の原木は持続可能な森林経営が営まれている森林が</p>
-------	--

	<p>ら産出されたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。</p> <p>⑤間伐材又は間伐材パルプの利用割合が可能な限り高いものであること。</p> <p>⑥製品の原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクルにおける温室効果ガス排出量を地球温暖化係数に基づき二酸化炭素相当量に換算して算定した定量的環境情報が開示されていること。</p> <p>⑦製品全体又は部品及び容器包装は、可能な限り単一素材化又は使用する素材の種類が少なくなるよう配慮されていること。</p> <p>⑧製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</p> <p>⑨製品の包装又は梱包にプラスチックを使用している場合は、再生プラスチック又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが可能な限り使用されていること。</p> <p>注) 文具類に定める特定調達品目については、共通して上記の判断の基準及び配慮事項を適用する。ただし、大部分の材料が金属類に該当しない場合であって、個別の特定調達品目について判断の基準(●印)を定めているものについては、上記の判断の基準に代えて、当該品目について定める判断の基準(●印)を適用する。また、適用箇所を定めているものについては、適用箇所のみにより上記の判断の基準を適用する。</p>
<p>ファイル (クリアーホルダー及びクリアーファイルを除く。)</p>	<p>【判断の基準】</p> <p>●金属を除く主要材料が紙の場合にあつては、紙の原料は古紙パルプ、森林認証材パルプ及び間伐材等パルプの合計の配合率が70%以上であること。また、紙の原料にバージンパルプが使用される場合にあつては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。それ以外の場合にあつては、文具類共通の判断の基準を満たすこと。</p> <p>【配慮事項】</p> <p>○表紙ととじ具を分離し、部品を再使用、再生利用又は分別廃棄できる構造になっていること。</p>

参考 「ファイル」とは、穴をあけてとじる各種ファイル（フラットファイル、パイプ式ファイル、とじこみ表紙、ファスナー（とじ具）、コンピュータ用キャップ式等）及び穴をあけずにとじる各種ファイル（フォルダー、ホルダー、ボックスファイル、ドキュメントファイル、透明ポケット式ファイル、スクラップブック、Z式ファイル、クリップファイル、用箋挟、図面ファイル、ケースファイル等）等をいう。

・環境省「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」のリンク先

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>